

豚熱ワクチン接種が始まりました

令和5年8月30日の佐賀県での豚熱発生を受け、9月5日に九州各県がワクチン接種推奨地域に指定され、熊本県では9月27日から、ワクチン接種が始まりました。また、9月22日に、家畜伝染病予防法施行規則に基づき、家畜伝染病の発生リスクが高まっているものとして農林水産大臣が指定する地域に本県が指定されました。このことにより、飼養衛生管理基準の項目について、以下の追加措置が必要となりました。佐賀県での88例目、89例目以降の発生は確認されていませんが、九州全域でのワクチン接種開始により、本州等の野生イノシシ陽性地域からの豚の移動が可能になったことで、農場外に豚熱ウイルスが存在する可能性が非常に高まったため、農場内への豚熱ウイルス侵入を防止するため、農家の皆様におかれましては、引き続き、防疫対策の徹底をお願いいたします。

●追加措置内容（括弧内は飼養衛生管理基準の項目番号）

1. 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置（14）
2. 安全な資材の利用（22）
3. 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用（26）
4. 畜舎外での病原体による汚染防止（28）
5. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕並びに大臣指定地域における舎外飼養（29）



令和5年9月26日に当家保で開催した登録飼養衛生管理者研修会の様子

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間に向けて

熊本県では、高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）の発生リスクが高くなることから、例年11月から翌年4月までの期間をHPAI 特別防疫対策期間と定め、防疫強化にあたっています。

昨シーズンは、過去最速の令和4年10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年4月7日までに、26道県で84事例の発生があり、約1,771万羽が殺処分され、件数及び殺処分ともに過去最多となりました。

熊本県では、防疫強化対策の一つとして一斉に自己点検を実施するよう県内の養鶏場（小規模含む）に通知しています。病原体を農場内に持ち込まない、農場内で広めない、農場外に持ち出さないために、10月中に一度点検を実施し、不備がありましたら早めの対応をよろしくお願いいたします。

10月も台風には注意が必要です

台風による強い雨や風は、畜舎の破損や家畜へのストレス等、悪影響を及ぼすことが考えられます。今年の9月の台風発生は2個だけで、近年では最も少ない年でしたが、10月も引き続き台風が日本に接近する可能性はあるため油断はできません。

台風によって畜舎の倒壊や浸水等の危険もありますが、停電にも警戒しなければいけません。乳用牛での搾乳機、豚で哺乳豚用のヒーター、鶏でファン（換気扇）及びブルーダー等が停止してしまうと生産性に大きな影響が出てしまいます。特に鶏では、停電や落雷による漏電等によりファンが停止し、鶏舎内温度上昇による熱死及び鶏が一気に移動したことによる圧死が起こる事例が報告されています。

また、台風通過後は畜舎内及び畜舎周囲の衛生環境の悪化の恐れがあります。雨や風によりほこりや泥が流入することで農場内に病原体が侵入する可能性があり、他にも雨が畜舎内に降り込むことで家畜が濡れてしまい悪影響（衰弱、他疾病の誘起等）を起こすこともあります。今のうちに設備の再点検及び不要物品の整理をしておきましょう。また台風通過後は、雨や泥で汚れた場所の清掃の実施や、畜舎内に入る際の長靴の消毒や交換を徹底し、畜舎内に病原菌を持ち込まないようにしましょう。



台風上陸後に畜舎の様子を見に行き、事故に巻き込まれるという事例も数多く発生しています。前日中に対策は済ませ、当日は避難又は外に出ないようにしましょう！

近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況

病名	発生地（国）	畜種	発生日
高病原性 鳥インフルエンザ (HPAI)	台湾	家さん（3件）	9月
アフリカ豚熱	韓国	豚 野生いのしし（51件）	令和5年9月25日 9月

令和5年(2023年)10月2日現在

家畜防疫員から一言

今年も残すところあと3ヶ月になりました。毎年この時期になると、時間の流れの速さに驚きます。残り3ヶ月しかないので、2023年にやり残したことがないようにお仕事もプライベートも頑張っていきたいと思います。

(M.T)

